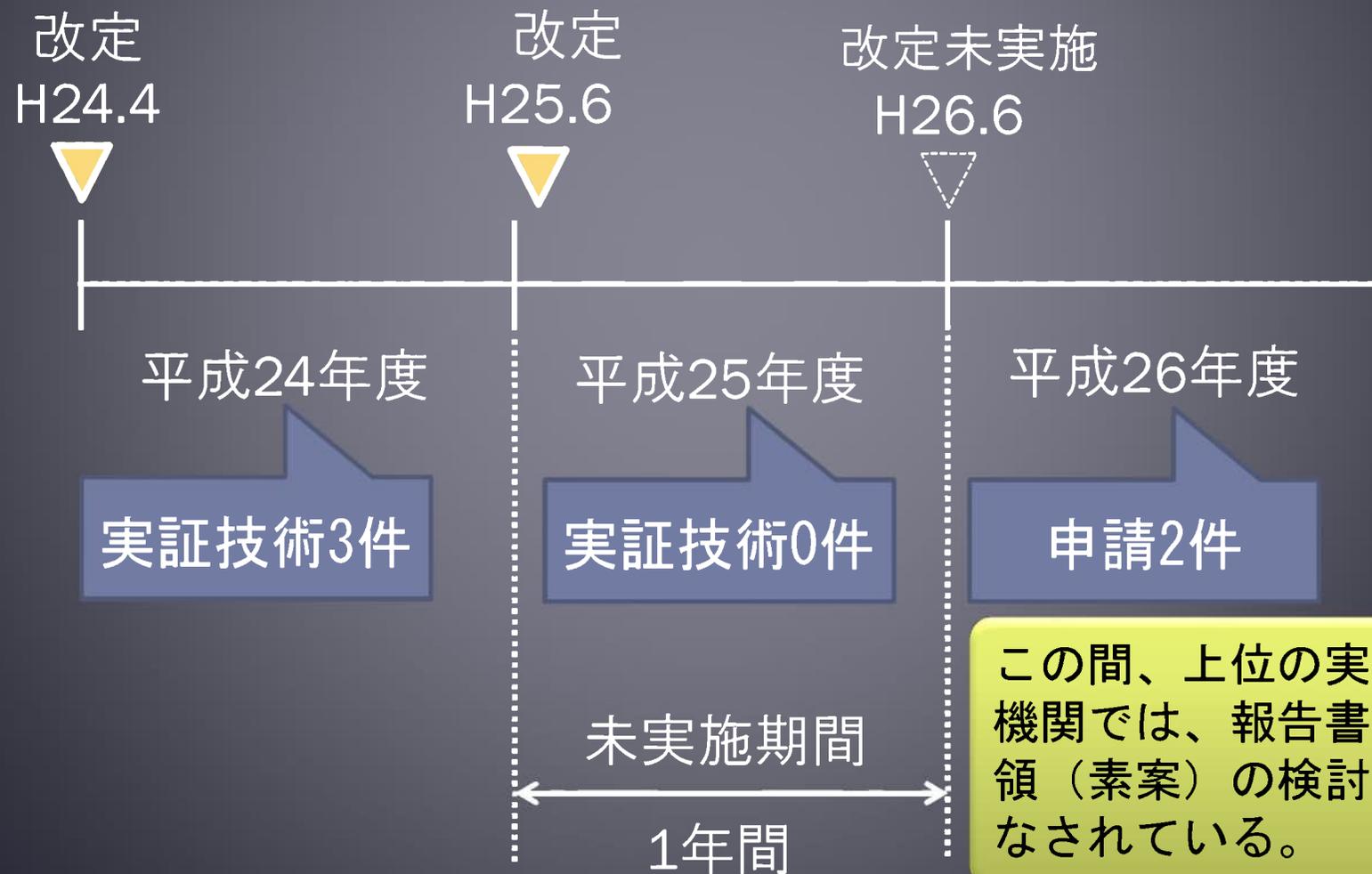


実証試験要領の改訂

- **I 報告書作成要領Ver1.1（素案）の検討**
 - 報告書作成要領Ver1.1（素案）
 - 概要版フォームの統一（個別ロゴの一定レベルでの統一）
- **II 報告書作成以外の部分の改訂**
 - 申請書類等の様式の改訂
 - その他

試験要領の改定状況

閉鎖性海域における水環境改善技術分野



I 報告書作成要領（素案）の検討

① 報告書作成要領をどの要領書に盛り込むべきか

- 実証運営機関では、今年度議論を行うこととしており、当分野でも議論を要望されている。

② 項目・内容に対する検討

要領の作成にあたり留意した事項

- 一定レベルでの統一感を持たせる
- 必須事項と推奨事項に区分
- 例を記載

③ 概要版フォームの統一（個別ロゴの一定レベルでの統一）

- 報告書作成要領には、報告書表紙、ヘッダーに共通ロゴを入れるよう記載
- 概要版に個別ロゴを入れるのが一般的

①報告書作成要領をどの要領書に盛り込むべきか

- 実証運営機関が考えているのは以下3案
 1. 過年度と同様に内規的に扱う
 2. 技術分野ごとに内容を吟味して
実証試験要領に盛り込む
 3. 事業実施要領に盛り込む
- 自然地域トイレし尿処理技術分野やVOC等簡易測定技術分野等、実証試験要領に作成要領のエッセンスを既に盛り込んでいる分野もある。
- 本分野では、「本格的な改訂は実証運営機関での決定後となるが、現時点で実証試験要領に記載されている事項は整合をとっておくべき。」と考える。

②項目・内容に対する検討

【資料】 「作成要領の項目・内容一覧表」

「実証試験結果報告書作成要領Ver1.1」

- 報告書作成要領の策定にあたり留意した事項

留意事項	検討におけるポイント
一定レベルでの統一感を持たせる	項目の妥当性
必須事項と推奨事項に区分	項目毎の区分の妥当性
例を記載	例のような記載が当該分野で可能か

- **一覧表**に事務局で検討が必要と思われる項目を抽出している。

項目	概要	検討の必要性
0) 報告書 全体	<必>客観性、第三者性の確保	不要（了承）
	<推>頁数は 50 頁程度	不要（了承）
1)表紙	<必>ロゴを記載	不要（了承）
※概要 版		<ul style="list-style-type: none"> ・様式統一の提案 ・個別ロゴ(分野別のロゴ)の検討(全分野での統一感の検討を含め:具体的にはテキスト BOX の色)
2)ヘッダ	<必>ロゴを記載	ロゴ記載自体は了承だが、ヘッダの統一は要検討
3)目次（構成）	<p><推>大項目は原則変更不可</p> <p>【目次】</p> <p>全体概要：結果まで含む概要版</p> <p>本編：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入と背景：対象技術の実証試験を実施するに至った背景 ・実証試験参加組織と実証試験参加者の責任分掌 ・実証対象技術の概要：技術について ・実証試験場所の概要： ・既存データの活用：既存データの整理 ・実証試験の内容：試験内容・方法 ・実証試験結果 <p>付録：用語集、その他</p> <p>資料編：本編に記載した内容の資料</p>	<p>※実証運営機関は以下の見解から、一定レベルの統一を図りたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験要領で目次が定められていない。 ・一定レベルでの統一感。 ・今後の ISO-ETV で何らかの規定がされる可能性がある。 <p>項目が良いか検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「既存データの活用」、「実証試験の内容」の順になっているが、試験要領の付録2「実証試験計画」に記載されている構成では、「実証試験の方法」に「活用する既存試験結果の概要」が入っており、その方が良いと考える。

※詳細は、「実証試験結果報告書作成要領Ver1.1（素案）」を参照

※現状、「事業実施要領」では規定されていないが、実証運営機関は、上記報告書作成要領に準じた、「チェックリスト」を用いてチェックを実施中である。

項目	概要	検討の必要性
4) 全体概要	<必>本編の構成との整合、視覚的に理解できる配慮	不要（了承）
	<推>参考情報を記載 記載項目： 製品名（型番）、連絡先、導入条件、耐候性と製品寿命、 施工性（施工方法のこと？） コスト（イニシャル、ランニング）	記載項目、記載順は良いか。
	<推>導入条件、コストの明記	不要（了承）
5) 技術の概要	<推>特徴の明記および検証 ・特徴によって以下の区分に分かれる A) 試験の範囲内（「ETV 認証判断に係る特徴」の意味か）ならば検証する。 B) 試験の範囲外で、検証が可能ならば、検証し、ETV 認証判断に係る結果とは分けて結果をまとめる。 C) 試験の範囲外で、検証が不可能ならば、申請者主張と注釈をつけて記載	不要（了承）
6) 実証試験の内容	<必>記載事項： ・責任分掌 ・試験方法・条件 ・システム全体構成 ・試験実施場所 ・スケジュール、監視項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「実証対象技術の概要」の項目を追加し記載 ※1 ・「実証試験場所の概要」の項目を追加し記載 ※1 システム全体構成等、他の章節で記載する項目については、そこに記載すべきではないか。
	<必>実証試験体制の様式指定	体制、責任分掌については「責任分掌」に記載するので、その項目を追加して記載すべきではないか。
	<必>責任分掌の様式指定	
	<必>実証試験内容を分かりやすく、視覚的に記載する	この意味において、不要（了承）
<必>スケジュールを分かりやすく記載	不要（了承）	

項目	概要	検討の必要性
7) 実証試験の結果	<必>加工前のデータの記載	加工前のデータとして、平均値は適さないのではないか
	<推>試験結果の判断基準を明確にすること	不要（了承）
	<推>考察の記載 視点： ・実証事業としての意義、期待される導入効果 （導入効果を示せばそれが意義になると考える） ・技術の新規性（従来技術との有意性） ・技術開発の可能性（「効果向上に向けた課題」と理解） ・普及拡大に向けた課題	不要（了承）
8) 専門用語解説	<必>専門用語の解説（レベルは自由）	不要（了承）
その他	・追加事項 ・全分野で統一が必要な事項	統一事項は適用範囲を狭めないよう出来るかぎり少ない方が良いが、ETV報告書として一定レベルでの統一を図った方が良いと考える

③概要版フォームの統一

【資料】 「実証試験結果報告書

概要編の様式見直しについて」

- 実証運営機関では、昨年度、概要版を見開き2ページ程度の個票形式に改めることを検討したが、試行的に個票形式への切り替えを行うのみとした。
- 今年度においても、同意が得られた技術分野のみを対象に、試行的に個票形式への切り替えを図る予定。
- 本年度以降の様式や事業全体での統一的な対応のあり方については、本年度の学会・展示会等における評価を踏まえつつ、各実証機関との議論を行って決定することとしている。
- **検討事項：2ページ程度の概要版で良いか。**

各分野の概要版フォーム

・ 個別ロゴを含め統一すべきレベルを検討

環境技術実証事業 ETV 環境省

地球温暖化対策技術分野
実証番号 110-12XX
第三者機関が実証した性能を Web 上で公開しています
<http://www.env.go.jp/policy/etv>

本実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

○ 全体概要

実証対象技術 / 実証申請者	/
実証機関	一般財団法人建材試験センター
実証試験期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

地球温暖化対策技術分野 (H25. 10)

付録 2 : 実証試験結果報告書 概要版フォーム

環境技術実証事業 ETV 環境省

中小水力発電技術分野
実証番号 No. 000-0000
第三者機関が実証した性能を Web 上で公開しています
<http://www.env.go.jp/policy/etv>

本実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

実証対象技術 / 実証申請者	/
実証機関	

色の統一または分類

中小水力発電技術分野 (H25. 11)

付録 3 実証試験結果報告書 概要フォーム (暫定版) (水質実証項目による例)

環境技術実証事業 ETV 環境省

有機性排水処理技術分野
実証番号 020-1200
第三者機関が実証した性能を公開しています
www.env.go.jp/policy/etv

本実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

実証対象技術 / 実証申請者	/
実証機関 (試験実施)	
実証試験期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
本技術の目的	

1. 実証対象技術の概要

有機性排水処理技術 (H26. 5)

ヒートアイランド対策技術分野 (建築物外皮による空調負荷低減等技術) 【窓用日射遮蔽フィルム (H24)】

環境技術実証事業 ETV 環境省

ヒートアイランド対策技術分野
実証番号 051-12XX
第三者機関が実証した性能を公開しています
www.env.go.jp/policy/etv

本実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

実証対象技術名
実証申請者名

○ 全体概要

実証対象技術 / 実証申請者	/
実証機関	一般財団法人建材試験センター

ヒートアイランド対策技術分野
建築物外皮による空調負荷低減等技術 (H25. 7)

付録 2 : 実証試験結果報告書 概要版フォーム (暫定版)

環境技術実証事業 ETV 環境省

ヒートアイランド対策技術分野
実証番号 052-AA00
第三者機関が実証した性能を公開しています
www.env.go.jp/policy/etv

本実証試験結果報告書の著作権は、環境省に属します。

実証対象技術 / 実証申請者	/
実証機関	
実証試験期間	

ヒートアイランド対策技術分野
(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム) (H26. 5)

本分野でも、実証運営機関が提示したフォームの左上に、個別ロゴを表示する。

Ⅱ 報告書作成以外の部分の改訂

【資料】 「実証試験要領改定案」

①申請書類の改訂

- 申請者等、使用者の利便性を考え、改訂。

②その他

- 上位要領「環境技術実証事業実施要領」に準拠
- 実情との整合

資料「改定案」にて要点を説明

① 申請書類の改訂

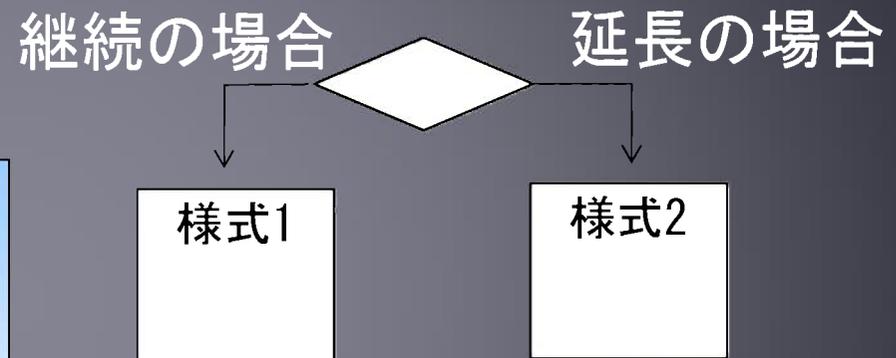
【現行の試験要領様式】



【改訂案】

継続の場合は…欄を記入
延長の場合は…欄を記入

1つの様式で複数の場合を網羅しており、場合に応じて利用者が必要な項目を判断しなくてはならないので間違いやすい



• 改訂する様式

様式	様式 1	様式 2
実証試験申請書	主に機器・装置を用いる技術	機器・装置による処理を主としない技術
継続報告または延長申請	継続報告	延長申請
概要版フォーム	主に機器・装置を用いる技術	機器・装置による処理を主としない技術